

広報

いわくに

Iwakuni City
Public Information

2015
6/15
June

No.223



たくさん採れたよ

親子で

アサリ掘り

- 市 役 所 ☎ 29 5 0 0 0
- 由宇総合支所 ☎ 63 1 1 1 1
- 玖珂総合支所 ☎ 82 2 5 1 1
- 周東総合支所 ☎ 84 1 1 1 1
- 錦総合支所 ☎ 72 2 1 1 1
- 美川支所 ☎ 76 0 3 1 1
- 美和総合支所 ☎ 96 1 1 1 1
- 本郷支所 ☎ 75 2 3 1 1

岩国市役所 〒740-8585
岩国市今津町一丁目14番51号

問い合わせ（代表）



身近な話題や募集情報など
をお届けいたします。

目次

- 02 くらしの情報
- 08 おでかけ情報
- 10 国民健康保険料率の決定
- 11 後期高齢者医療制度保険料
- 12 国民年金保険料免除制度
- 13 地球温暖化防止エコラムなど
- 14 くらしの相談窓口など
- 16 人権啓発コーナーなど
- 17 ふるさと歴史アラカルト
岩国市人口・世帯など
- 18 休日在宅医療機関など

お知らせ

市税の納期

● 市県民税 第1期
納期限 6月30日(火)
圃収税課 ☎ 29 5 0 5 9、総合支所、支所

6月は住環境衛生推進月間

● ねずみ・衛生害虫の防除を！

衛生害虫などの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう。

ゴキブリをはじめとした衛生害虫は、気温の上昇とともに、活動が活発になります。衛生害虫は存在自体が不快感を与えるだけでなく、公衆衛生の面からも駆除が必要です。駆除の際、薬剤を使用する場合は、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

表紙の写真



親子でアサリ掘り (由宇町)

5月17日、潮風公園みなとオアシスゆうで「親子でアサリ掘り」が行われ、約300人の親子連れが参加しました。アサリ掘り体験は初めてという参加者がほとんどで、熊手や素手で砂浜を掘ってアサリを探し当てるたびに歓声が起こっていました。体験の後には貝汁の振る舞いもあり、参加者は初夏の潮風公園を満喫していました。

● 換気にご注意を！

気温が高い時期、新築・改築・改装後の建物は、換気を励行しましょう。近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどにより、室内空気汚染を生じ体調不良を訴える事例が起きています。夏季は放散量が増大しやすいため、十分に換気しましょう。

圃環境保全課 ☎ 29 5 1 0 0

オオキンケイギクの

駆除にご協力を

オオキンケイギクは、コスモスとよく似た形で、道路の法面緑化や鉢植え、花壇などに利用され、親しまれてきましたが、繁殖力が強く、在来植物の生息場所を奪うため、平成18年2月から



圃岩国市緑化推進委員会（農林振興課内） ☎ 29 5 1 1 5

大雨などによる

災害時の衛生対策

梅雨や台風による大雨などで、床上・床下浸水が起きたときは、まず浸水箇所の片付けをして、壁や床面の水洗い・水拭きにより汚れを落とした後、乾燥させましょう。

また食中毒なども発生しやすくなっているため、よく手洗いをして、食品は十分加熱してから食べるようにしましょう。

浸水した箇所では、消毒を希望する人は、汚れを落として十分に乾燥させた後に、環境保全課へ連絡してください。
環境保全課 ☎ 5100

税務職員を装った

不審な電話にご注意を！

国税局や税務職員を名乗り、アンケートなどと言って、電話で年金や預金情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。詐欺につながる可能性があるので、不審な点があれば、即答を避け、最寄りの税務署に問い合わせてください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

岩国市史「通史編二近世」
販売中

価格 5500円（税込、送料別）

※電話での購入申し込み可。総合支所、支所でも販売しています。

申請総務課 ☎ 5030

文化財保護課 ☎ 0452

土砂等撤去費用の助成

大雨などの自然災害により、土砂などが住宅敷地へ崩落または堆積し、生活に支障を来す場合、土砂などを撤去する費用の一部を助成します。

助成金額 撤去費用として業者に支払う費用のうち、3万円を超える部分の2分の1（上限20万円）

適用日 平成27年6月1日以降の災害

相談先 道路課 ☎ 5131、河川課 ☎ 5134、農林振興課 ☎ 5113

※被災した人は、対象要件などを相談してください。

環境管理課 ☎ 5119

全国安全週間

スローガン 「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

期間 7月1日(水)～7日(火)

山口労働局健康安全課

☎ 083-995-0373

日本脳炎の予防接種

予防接種の積極的な勧奨の差し控えがあったことにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ（特に平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ）の人の中には、予防接種が完了していない人がいます。

これらの人は、特例として20歳まで予防接種をすることができます。母子健康手帳などで日本脳炎の予防接種が完了しているかを確認し、残りの接種を済ませましょう。

健康推進課 ☎ 3751

岩国市景観計画の変更

岩国地区を「景観計画重点地区」に変更しました。新しい基準や補助金制度は、10月1日から運用を開始します。

岩国地区において、建築物や工作物などの新築・増築・外観の修繕などを行う場合は、届出手続きが必要です。計画の早い段階で、相談してください。詳細については、市ホームページで確認してください。

図都市計画課 ☎ 5108

募集

錦川流域河川

一斉清掃参加者

大切なふるさと清流を守るために、錦川流域の河口から源流までの広い範囲で、清掃に協力していただける人を募集します。

日時 7月12日(日)

※小雨決行（中止の場合は、順延しません）

募集期間 7月3日(金)まで

申請 錦川流域河川「一斉清掃」いわくに実行委員会（政策企画課内）
☎ 5013

補助犬受給者

対象 盲導犬、介助犬、聴導犬の種類ごとの要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者で、特に補助犬を必要とする人
※補助犬の要件は問い合わせください。

定員 1～2人（県内）

募集期間 7月31日(金)まで

給付までの流れ ①書類・訪問審査 ②面接審査など ③共同訓練など

※②③は費用が発生する場合あり

申請 高齢障害課 ☎ 2522

山口県

統計グラフコンクール作品

対象 ○第1部Ⅱ小学1年・2年生
○第2部Ⅱ小学3年・4年生 ○第3部Ⅱ小学5年・6年生 ○第4部Ⅱ中学生 ○第5部Ⅱ高校生、学生、一般
○パソコン統計グラフの部Ⅱ小学生以上

課題 自由。ただし、小学4年生以下の応募については、児童自らが観察または調査した結果から作成したグラフ用紙のサイズ B2判(72・8cm×51・5cm)用紙は貼り合わせても可
募集期間 9月4日(金)まで(必着)

申請 山口県統計分析課

☎083-933-2640

特定公共賃貸住宅などの

入居者

対象 次の要件を全て満たしている人
(外国人の入居希望者を含む)
①現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係にある人および婚約者を含む)がある人

※中の瀬、門前さくら、門前あおば、向峠、宇佐、深須、和田(単独定住)、給田原団地(住宅)は、単身可

②住宅に困っていることが明らか
③市町村税を滞納していない人

④法に規定する暴力団員ではない人

※特定公共賃貸住宅は、政令月収15万8千円以上48万7千円以下であること
※若者定住住宅は、家賃の2倍以上の収入があり、世帯主が40歳以下であること

※単独定住住宅は、毎月の家賃を納入し得る収入であること

募集期間 6月22日(月)～30日(火)

種別	管轄	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
特定公共賃貸住宅	玖珂	植山	7	57,000～68,000
	錦	中の瀬	1	11,000～26,000
	美和	和田	1	37,000
		今市	1	37,000
		鷹ノ巣	1	45,000～60,000
若者定住住宅	錦	門前さくら	2	12,000
		門前あおば	1	15,000
単独定住住宅	錦	向峠	1	15,000
		宇佐	1	15,000
		深須	1	8,000
	美和	和田	3	35,000
		給田原	1	22,000

務時間内)

岡錦総合支所農林建設課 ☎72116
玖珂総合支所農林建設課 ☎820582
美和総合支所農林建設課 ☎961112

協働のまちづくり推進委員

市では、協働のまちづくりの仕組みづくりや促進計画策定について、調査・審議するために「協働推進委員会」を設置します。市民の皆様の意見を審議に反映させるため、委員を募集します。

対象 市内に在住する20歳以上の人
定員 5人程度

任期 平成28年3月31日まで

報酬 6400円(会議1回当たり)

選考方法 8月中旬までに選考委員により決定

募集期間 7月25日(土)まで

申請 所定の申込書(支援センターホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、ファクス、メールまたは直接、いわくに市民活動支援センターへ提出

問い合わせに市民活動支援センター

☎440288、FAX440324

✉shien@sky-icn-tv.ne.jp

ホームページ

<http://iwakuni-shien-center.com/>

広告

知っちょる!?

市役所なんでも Q & A



コミュニティ・スクール
ってなに？



コミュニティ・スクール
は、学校と保護者や地
域の皆さんがともに知恵

を出し合い、学校運営に意見を反
映させることで、協働しながら子
供たちの豊かな成長を支え「地域
とともにある学校づくり」を進め
る仕組みです。

教育委員会から任命された保護
者や地域住民などが学校運営協議
会委員となり、一定の権限と責任
を持って学校運営の基本方針を承
認したり、教育活動について意見
を述べたりします。また、よりよ
い学校にするためにアイデアを出
し合い、学校課題の解決を図って
いきます。

市では、5月末現在42校をコ
ミュニティ・スクールに指定して
いますが、本年度中に小・中学校
49校全てを指定する予定です。

地域全体で子供たちを育み、地
域の絆をつなぐために、ぜひ市民
の皆さんの参画をお願いします。

☎学校教育課 ☎295203

この方針について広く市民の皆様の
声を反映させるためにパブリックコメ
ントを募集します。
対象 市内に在住、在学、勤務する人、
事業所を有するもの、市に対して納税
義務を有するもの
閲覧場所 市役所情報コーナー、都市
計画課、総合支所、支所、出張所、市
ホームページ
※提出された意見に対しては、市の考

意見（パブリックコメント）

● 岩国市都市計画道路見直し基本方針
(案)

市では都市の骨格を形成する都市計
画道路網を見直すに当たり、その基本
的な考え方となる「岩国市都市計画道
路見直し基本方針(案)」を作成しま
した。

えを付して、内容を公開する予定（氏
名などは非公表）

募集期間 7月1日(水)～31日(金)(必着)

様式は問わず、住所、氏名(名称)、
年齢、電話番号、意見を記入し郵送、
ファクス、メールまたは直接、都市計

画課へ提出
☎都市計画課 ☎5161

FAX ☎4207

✉ toshikei@city.iwakuni.lg.jp

放送大学10月生

放送大学はテレビ放送やインターネ
ットなどを利用して授業を行う通信制
の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・
自然科学など、幅広い分野を学ぶこと
ができます。



▲面接授業の風景

募集期間 第1回 8月31日(月)まで

第2回 9月1日(火)～20日(日)まで

※資料請求は無料

☎放送大学山口学習センター

☎083-928-2501

ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

広告

地域包括支援センター

業務委託法人募集説明会

地域包括支援センター業務委託法人の募集に関する説明会を開催します。募集説明会への参加も応募資格の要件としますので、応募予定法人は必ず参加してください。

日時 7月1日(水) 14時～

場所 市役所 3階会議室31

定員 1法人につき3人まで

募集センター区域

○岩国1圏域内(川下・愛宕)

○岩国2圏域内(岩国・藤河・御庄・師木野)

○岩国3圏域内(灘・通津)

○岩国4圏域内(周東)

○岩国5圏域内(錦・本郷)

申込期間 6月15日(月)～23日(火) 17時まで

申市ホームページから参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、ファクスで介護保険課へ提出

介護保険課 ☎ 2544

FAX 220928

試験

消防設備士

対象 甲種Ⅱ一定の資格が必要 乙種

Ⅱ誰でも可

試験日 9月6日(日)

試験場所 下関市、山口市、周南市

募集期間 ○書面申請Ⅱ7月6日(月)～

17日(金) ○電子申請Ⅱ7月3日(金)～14

日(火)

申 消防本部、消防署、消防出張所などに備え付けの願書に必要書類などを添えて、岩国地区消防組合消防本部予防課、消防署、消防出張所へ提出

※電子申請は(二財)消防試験研究センターのホームページを参照

ホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

岩国地区消防組合消防本部予防課

☎ 1320

市職員

職種 ①看護師・准看護師 ②薬剤師

受験資格

①Ⅱ昭和41年4月2日以降に生まれ、看護師資格または准看護師資格を有する人

②Ⅱ昭和41年4月2日以降に生まれ、薬剤師資格を有する人

※詳細は募集要項で確認してください。

募集人員 ①Ⅱ2人程度 ②Ⅱ1人

募集期間 7月9日(木)まで(必着)

※土・日曜を除く

試験日 7月16日(木)

試験場所 市役所

種目 作文、面接(専門・一般)、適性検査

採用予定日 9月1日以降

勤務場所 錦中央病院または美和病院

申 所定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に写真1枚(縦4cm

×横3cm)を貼付し、郵送または直接、職員課へ提出

※郵送の場合は、簡易書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒(縦23・5cm×横12cm)を同封すること。

※郵送による場合も締切日必着

職員課 ☎ 5036

岩国地区消防組合消防本部予防課

税務職員

受験資格 平成28年3月までに高等学校を卒業する見込みの人および高等学校を卒業後3年を経過していない人

一次試験 9月6日(日)

募集期間

○インターネットⅡ6月22日(月)～7月

1日(水) ○郵送または持参Ⅱ6月22日

(月)～24日(水)

申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

岩国地区税務局人事第二課

☎ 082-221-9211

(内線3743・3635)

広告

相 談

認知症相談会

4月から相談体制の充実に向け「認知症地域支援推進員（保健師）」を配置しました。

推進員は、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援や認知症の人とその家族を支援する相談などの業務を行います。

相談が身近な場所で受けられるように、7月から「認知症相談会」を市内6カ所で開催します。

日	時間	場所	電話番号
第1月曜日	10時～12時	由宇保健センター内	☎③3113
第2月曜日	14時～16時	周東保健センター内	☎④3615
第1火曜日	10時～12時	美川保健センター内	☎⑦0231
	14時～16時	錦地域包括支援センター	☎⑩0055
第3火曜日	10時～12時	介護保険課内	☎⑨2566
	14時～16時	岩国市保健センター内	☎⑭3781

※事前に電話で予約してください。

※相談日が祝日の場合は次の週の同じ曜日に開催します。

講演・講座

人権教育・啓発指導者養成講座

対象 3日以上受講可能な市民・企業関係者・社会福祉関係団体・公共団体関係など

※修了者（3日以上受講した人）には修了証書を交付し、8月27日（木）に指導者研修会を行います

場所 市民会館第4研修室

定員 60人

受講料 無料

募集期間 6月24日（水）17時まで

●7月3日（金）13時～16時

内容 最近のさまざまな人権問題、同和問題（歴史的な背景）

講師 藤谷光信氏（学校法人藤谷学園 岩国南幼稚園園長）、濱岡明人氏（人権課講師）

●7月10日（金）13時～16時

内容 子どもの人権、人権とハラスメント

講師 河窪憲明氏（人権課講師）、松

田洋子氏（人権課講師）

●7月17日（金）13時～16時

内容 高齢者の人権、女性の人権

講師 岸かおる氏（コラムニスト）、磯野恭子氏（やまぐち男女共同参画会議顧問）

●7月24日（金）13時～16時

内容 インターネットと人権

講師 黒杭讓氏（生涯学習課主査）

申込 人権課 ☎⑨5080

市民さぽーと講座（中級編）

●情報発信へのICT活用講座

対象 市内に在住している人、市民活動団体、NPO

日時 7月4日（土）13時30分～15時30分

場所 中央公民館第6講座室

定員 20人（要予約）

内容 ○情報発信で活動を活性化

○ICTの有効な活用

○スマホ・タブレットの活用

参加料 300円

申込 問い合わせに市民活動支援センター ☎④0288



広告

あなたが主役！

協働のまちづくり

対象 市内に在住している人、市民活動団体、企業、行政など

日時

【やましろ地域】

○7月6日(月) 18時30分～20時30分

(美川コミュニティセンター)

○9月26日(土) 10時～12時(本郷ふるさと交流館)

【岩国北地域】

○7月25日(土) 10時～12時(中央公民館)

○11月30日(月) 18時30分～20時30分

(市民会館)

【岩国南・由宇地域】

○8月24日(月) 18時30分～20時30分

(由宇文化会館)

○12月19日(土) 10時～12時(灘供用会館)

【玖珂・周東地域】

○9月7日(月) 18時30分～20時30分

(玖珂公民館)

○10月31日(土) 10時～12時(周東勤労青少年ホーム)

定員 各日30人程度(要予約)

内容 地域で困っていることや課題について意見を出し合い、市民と行政がお互いの役割を尊重し、それぞれの立場で共通の目的に向かって「協働」を進める手法と解決策を探る

参加料 無料

申込 ④ いわくに市民活動支援センター

☎ 0288

赤十字救急法基礎講習会・救急員養成講習会

対象 満15歳以上で、全日程を受講できる人

日時 7月18日(土)～20日(祝) 9時～17時

場所 市役所多目的ホール

定員 30人(先着順)

内容 傷病者を医師や救急隊員に引き継ぐまでの救命・応急手当全般について、学科および実技指導を行う

受講料 無料(講習教材費として3200円必要)



持参品 筆記用具、タオル、実技のできる服装

※全日程受講した人に受講証を交付

申込期間 7月3日(金)まで

申込 ④ 日本赤十字社山口県支部事業推進課

☎ 083-922-0102

イベント

第6回周東古代ハスマツリ

日時 6月28日(日) 10時～15時(小雨決行)

場所 古代ハス万葉の池(丸太村入り口)

内容 古代ハス鑑賞会、古代ハス種子配布(先着20人)、俳句・短歌大会、絵手紙・写真コンテスト、親子木工体験、毛利治郎・華鼓月コンサート、フルート・大正琴・しの笛演奏、象鼻杯(ハスの葉や茎で飲み物を楽しむ)、万葉の池クイズ大会、バザーなど

申込 ④ 周東丸太村 ☎ 1213



ENJOY



おでかけ情報

家族みんなで楽しめる市内のイベント情報をお届けします。

岩国運動公園

⑥なし

平田一丁目 ☎ 7411

レディースフィットネス(バレトン)教室

対象 市内に在住または勤務している女性で、運動制限を受けていない人

日時 7月10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)、8月7日(金)・21日(金)、9月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)

10時～11時30分

場所 総合体育館武道場

定員 50人

受講料 4千円

募集期間 6月15日(月)～7月3日(金)

申込 ④ 参加料を添えて直接

(一財)岩国市体育協会 ☎ 7372

※9時～17時(土・日曜を除く)

シンフォニア岩国

⑩6月15日(月)

三笠町一丁目 ☎②⑨1600

ロシア・ナショナル管弦楽団

世界中で人気を誇るロシア・ナショナル管弦楽団がシンフォニア岩国初登場！創設者で芸術監督でもある指揮者ミハイル・プレトニョフと若きピアノリスト牛田智大が共演。



牛田智大

ミハイル・プレトニョフ

日時 7月4日(土) 15時～(開場14時30分)

場所 シンフォニア岩国 コンサートホール

出演 【指揮】ミハイル・プレトニョフ

【ピアノ】牛田智大

曲目 グリンカ「ルスランとリユドミラ」序曲、チャイコフスキー「ピアノ協奏曲1番(ピアノ牛田智大)、ラ

フマニノフ／交響曲第2番
料金【全席指定】

SS席1万3千円、S席1万2千円、A席1万円、B席8千円(B席学生2千円)

※当日は学生券以外500円増し
※未就学児の入場は不可

中央公民館

⑩土・日曜、祝日

岩国四丁目 ☎④0174

自主活動クラブ員募集

中央公民館や地域の分館などでは多くの人が自主活動クラブを作って活動しています。

●中央公民館

【吟詠】光峰流吟詠ひまわり会、水府流吟剣詩舞道翠風会、吟道天水流吟詠会、光風流山陽吟詠会城山支部

【俳句】岩国若葉会、対岸俳句会

【川柳】岩国川柳会

【短歌】岩国青潮短歌会、青潮岩国西短歌会、青潮岩国花一束短歌会

【書道】夜間書道クラブ

【ペン習字】ペン習字クラブ

【華道】池坊すずらん会、草月華遊び

【茶道】ティーレッズシンククラブ、裏千家茶道倶楽部

【民踊】第一民踊クラブ、第二民踊ク

ラブ

【民謡】岩国民謡クラブ

【三味線】山口民謡睦実会

【ソシアルダンス】エンジェルウイング、錦帯ソシアルダンスクラブ

【フラメンコ】ラス・フロレス

【エアロビクス】エアロビクス&ダン

シング

【フラダンス】モキハナ岩国

【健康体操】矢野健康体操ファンタジ

ー岩国

【合唱】岩国女声合唱団、コール錦

【大正琴】大正琴さくら会

【マンドリン】岩国マンドリンオーケ

ストラ

【カラオケ】あざみ歌謡クラブ

【発明】岩国発明教室

【楽焼】楽焼クラブ

【七宝焼】七宝クラブ

【陶芸】陶遊会、陶花会、青葉陶芸ク

ラブ、花うつわの会

【ローケツ草木染】草樹会

【俳画】岩国錦穂俳画会

【絵画】岩国絵画クラブ、アトリエフレンド、チャレンジ・パステル画、エンジョイ・パステル画

【ステンドグラス】ステンドグラス夢

工房

【レザークラフト】クラフトレモン

【フラワーアレンジメント】フラワーアレンジメントクラブ、フラワーアレ

ンジメント花あそび

【演劇】岩国演劇研究会「劇団のんた」

【英会話】英会話クラブさわやか、マツククラブ、英会話クラブABC、中級英会話クラブ

※その他の公民館については、市ホームページを確認してください。

科学センター

⑩月曜(祝日の場合はその翌日)、祝日
麻里布町六丁目 ☎②②0122

科学教室

●ドラミング・キッツキを作ろう

対象 小学3年～6年生

日時 7月4日(土) 9時30分～11時30分

定員 16人(先着順)

内容 マグネットシートの吸引・反発を利用したおもちゃを作る

募集開始 6月21日(日)～

●レンズを使って遊ぼう

対象 小学3年～6年生

日時 7月11日(土) 9時30分～11時30分

分

定員 16人(先着順)

内容 レンズの特徴を学びピンホールカメラなどを作る

募集開始 6月28日(日)～

平成27年度

国民健康保険料率の決定

平成27年度の保険料率は平成26年度と同一です。

保険料の金額や納入方法は、6月中旬に世帯主へ通知します。

問 保険年金課 ☎ 5084、総合支所市民福祉課、支所

国民健康保険料＝医療分＋支援分＋介護分		
	国民健康保険料(年額) ＝所得割額＋均等割額＋平等割額	最高限度額
医療分	所得割率 9.0% 均等割 25,920 円 平等割 24,480 円	51 万円 ↓ 52 万円
支援分	所得割率 2.1% 均等割 6,120 円 平等割 5,760 円	16 万円 ↓ 17 万円
介護分	所得割率 2.3% 均等割 7,680 円 平等割 5,160 円	14 万円 ↓ 16 万円

所得割額＝(平成26年中の総所得金額など－基礎控除33万円)×所得割率

均等割額＝1人当たりの額(均等割)×国民健康保険に加入している人数

平等割額＝1世帯当たりの額

※介護分は40歳以上65歳未満の人だけにかかりますので、今年度中に65歳になる人は、65歳になる月の前月(1日が誕生日の場合は前々月)までの分を計算します。

65歳以降は、介護保険法に基づく介護保険料が新たにかかります。

1. 保険料は世帯全員の保険料を世帯主が納めます

保険料は、住民票の世帯単位で国民健康保険に加入している人の保険料を計算したものを、世帯主が支払います。世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入し、国民健康保険に加入していない場合も同様です。

2. 所得の申告は忘れずに

所得の申告がないと、正確な国民健康保険料の計算や、所得が一定基準以下の場合における保険料の一部軽減ができませんので申告をしてください。

3. 今年度中に75歳になる人は

平成27年度中に75歳になる人は、あらかじめ75歳になる月の前月までの国民健康保険料を算出したもので決定通知書を送付します。75歳になった翌月以降は国民健康保険料はかかりませんが、後期高齢者医療制度に基づく保険料を納めていただきます。

同じ世帯に75歳になる人以外の国民健康保険加入者がいる場合、決定通知書には75歳になる人とその他の加入者の保険料との合算額を支払い回数で割り、平均化した額を記載しています。

4. 世帯主の年金からの保険料の天引き

世帯主が国民健康保険に加入し、その世帯の国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満の場合、原則、世帯主の年金から国民健康保険料が天引きされますが、65歳になった年度や市外から転入した年度は年金からの天引きはできません。また75歳になる年度は年金からの天引きを中止し、納付書か口座振替で納めていただきます。

5. 失業等給付を受ける人は

解雇などにより会社などを離職し、65歳未満で雇用保険の失業等給付を受ける人(特定受給資格者または特定理由離職者)は、雇用保険受給資格者証を提示して申請すると保険料が軽減されます。



後期高齢者医療制度保険料

1年間の保険料の額は、均等割額と所得割額の合計額です。

☎保険年金課 ☎ 5084、総合支所市民福祉課、支所

平成27年度 後期高齢者医療制度保険料

後期高齢者医療保険料(年額) = 均等割額 + 所得割額

平成27年度 1人当たり保険料 (上限額 = 57万円)	=	均等割額 50,431円	+	所得割額 前年所得[※] - 基礎控除 33万円 × 所得割率 10.17%
------------------------------------	---	-----------------	---	--

※前年所得 = 平成26年1月から12月までの所得

保険料の軽減制度があります

老齢年金を受給中の人や、所得の申告などにより、所得が分かっている人は、自動的に軽減を行います。

●均等割額の軽減

平成26年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

平成26年中の世帯の所得の合計		軽減割合
33万円以下	被保険者全員が、 年金収入80万円以下 (その他の所得がない)	9割
	上記以外	8.5割
33万円 + (26万円 × 被保険者数) 以下		5割
33万円 + (47万円 × 被保険者数) 以下		2割

○平成27年1月1日に65歳以上の人で公的年金所得があるときは、軽減判定の際に15万円を限度として控除があります。

●所得割額の軽減

保険料の計算のもととなる所得金額
(前年所得 - 33万円) が 58万円以下の人

所得割額	5割軽減
------	------

●会社などの健康保険の扶養家族だった人

均等割額	9割軽減
所得割額	負担なし

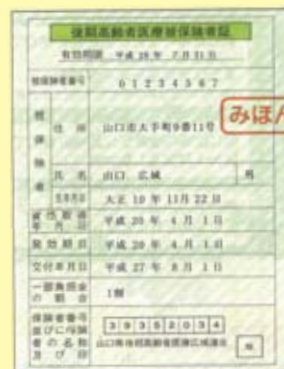
保険料は7月中旬に通知します

平成27年度の保険料の金額や納付方法は、7月中旬にお知らせします。

💡保険証を7月中旬に送付します

8月の更新を前に、新しい後期高齢者医療被保険者証を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

有効期限を過ぎた古い保険証は、各自で処分してください。



点字シールを希望する人は

希望する人には点字シール(封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字印刷したもの)を貼った保険証を送付することができます。

6月26日(金)までに保険年金課へ連絡してください。

なお、すでに点字シールを貼った保険証を渡している人には、引き続き点字シールを貼って送付しますので、改めて連絡する必要はありません。

国民年金の保険料を納めるのが困難な時は、

国民年金保険料の 免除制度を

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料の納付が必要ですが、経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料が全額免除・4分の1納付・半額納付・4分の3納付となる場合があります。

国民年金課国民年金班 ☎ 5086 (市役所1階⑨番窓口)、総合支所市民福祉課、支所、岩国年金事務所 ☎ 2222 (立石町一丁目8-7)

免除申請の対象になる人

- 前年所得(収入)が少ない人
前年所得(収入)により判定します(配偶者・世帯主の所得も判定の対象となります)。
- 失業した人
離職票など、失業したことを証明するものが必要です。
- 事業を休止または廃止した人
事業の休止または廃止の事実を明らかにできる主管官庁の証明などが必要です。

● 保険料免除制度 ※保険料は平成27年度の額

免除の種類	納付額
全額免除	納付額はありせん
4分の1納付	月額3,900円(保険料の1/4)を納付
半額納付	月額7,800円(保険料の1/2)を納付
4分の3納付	月額1万1,690円(保険料の3/4)を納付

※納付すべき保険料を納付しない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)になります。

- 若年者納付猶予制度(免除申請と同時に受け付け)
30歳に達する日の前日まで、本人および配偶者の所得が一定以下のときは、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除申請の受け付け

平成27年度(平成27年7月分～平成28年6月分)の申請受け付けは、平成27年7月1日からです。また申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請することができます。

(例)平成25年6月分の免除申請⇨平成27年7月31日まで受け付け

● 申請に必要なもの

○ 年金手帳または基礎年金番号通知書

○ 印鑑

○ 失業などによる場合は、離職票など
必要に応じた添付書類

未納のままにしておく

未納期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されず、受給額へも反映されません。また障害や死亡といった不慮の事態が生じた際、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。

将来受け取る年金への影響は

免除期間は、受給資格期間(年金を受給するには25年以上必要)に算入されますが、受給できる年金額は免除を受けた期間や免除の種類によって減額されます。

猶予期間は、受給資格期間に算入されますが、受給額へは反映されません。

追納できます

免除期間や猶予期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。ただし、3年度目以降は、当時の保険料に加算金が増加されます。

これまで免除だった人は

申請は、原則として毎年度必要です。ただし、申請時に継続審査を希望し、全額免除・納付猶予が承認された場合は、翌年度以降改めて申請を行わなくても自動的に審査を行います。



地球温暖化防止

エコラム ECO-LUMN

Vol.99

岡地球温暖化対策室

☎295100

ライトダウンで

節電のきっかけに

大気中の二酸化炭素の増加は、地球温暖化をもたらす主な原因と考えられています。大気全体の二酸化炭素平均濃度は毎年上昇し続けており、世界全体で二酸化炭素の排出削減をすることが求められています。家庭から出る二酸化炭素の排出量は日本全体の約15%を占めており、地球温暖化対策のためには、節電が効果的です。今年も地球温暖化防止のために6月22日から7月7日までの間、ライトダウンキャンペーンを実施し、さらに6月22日(夏至の日)と7月7日(クールアース・デー)の夜8時から10時まで施設や家庭の照明の一斉消灯を呼び掛けます。家庭でライトダウンに取り組み、節電について考えてみてはいかがでしょうか。

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

岡環境事業課 ☎315304
総合支所

プラスチック類の

リサイクル

市では、プラスチック製容器包装の分別収集を行っています。

家庭から分別して出されたプラスチック類は、リサイクルプラザに集められた後、機械でごみ袋を破り、分別違いのものや汚れたものなどを手作業で取り除き、機械で押し固めてベール[※]にします。その後、リサイクル工場へ運ばれ、プラスチック製品の原料となり、新しい製品に生まれ変わります。

今後とも分別収集にご協力いただき、みなでリサイクルを推進していきましょう。

※ベール：収集したものを圧縮し、結束材で梱包(こんぼう)して、俵状にしたもの

出典：日本容器包装リサイクル協会



汚れたものなどを手作業で取り除きます (リサイクルプラザ)



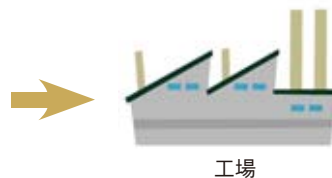
ごみ収集車で集めます



弁当がら・お菓子の袋など



ベールにして出荷します



工場



プランター、標識杭、マンホールのふたなど新しい製品へ生まれ変わります

■ごみ処理家計簿

減量効果		4月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-488万円
減	排出量 (1人1日当たり)	922g (-36g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したもので、実際の金額とは異なります。

行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など

7月1日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

7月1日(水) 13時30分～16時(周東中央福祉会館)

7月9日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)

☎山口県行政書士会岩国支部 ☎②4695

土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続など

7月15日(水) 9時～12時(市役所4階相談室)

☎山口県土地家屋調査士会岩国支部 ☎③0348

山口県司法書士会岩国支部 ☎④3918

社会保険労務士無料相談

年金、健康・雇用保険、労働条件など

7月3日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)

☎山口県社会保険労務士会岩国支部 ☎⑤8547

男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など

毎週月～金曜(男女共同参画室)

☎相談専用 ☎⑨1155、男女共同参画室 ☎⑨5340

母子・寡婦・要保護児童の相談

毎週月～金曜(家庭児童相談室)

☎家庭児童相談室 ☎⑨5076

ヤングテレホン

非行・いじめ、学業、家庭、交友、健康など

毎週月～金曜(青少年課)

☎青少年課 ☎④0900、☎0120-22-7830携帯不可

就職相談(キャリアカウンセリング)

7月3日(金)、17日(金) 9時～16時50分 定員5人

(岩国県民局)

☎岩国県民局 ☎⑨1506(要予約)

若年無業者(15歳～39歳)の就職相談

7月10日(金) (中央図書館など)

☎しゅうなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270(要予約)

労働相談

毎週水曜 9時～17時(こども館2階)

☎労働相談窓口 ☎②0160

こころの健康相談

7月2日(木) 14時～16時(岩国市保健センター)

☎岩国市保健センター ☎④3751(要予約)

家族介護者相談

7月13日(月) 9時30分～11時30分

(市役所介護保険課内・岩国市保健センター内・
由宇保健センター内・周東保健センター内・美
川保健センター内・錦地域包括支援センター)

☎地域包括支援センター ☎⑨2566

くらしの相談窓口

皆さまの困りごとや心配事に
お答えします。

お気軽にご相談ください。

市政相談

市政に対するご意見やご要望など

毎週月～金曜(市政相談室)

☎市政相談室 ☎⑨5017、FAX②2866

✉ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

無料法律相談

7月2日(木) 9時～16時 定員16人(市役所4階相談室)

7月16日(木) 9時～12時 定員8人(市役所4階相談室)

※前日の9時から予約受け付け(先着順)

※1人20分間

☎予約専用 ☎②0320、市政相談室 ☎⑨5017

7月28日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)

☎社会福祉協議会由宇支部 ☎③3022(要予約)

有料法律相談

毎週木曜 15時30分～18時30分 ※1人30分間

5千円(山口県弁護士会岩国地区会館)

※第1・3木曜は18時まで

※多重債務、交通事故相談(第1・3木曜)は無料

☎山口県弁護士会岩国地区会館岩国法律相談セン
ター ☎④2183

法テラス

無料法律相談などの民事法律扶助について

毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで

☎ ☎0570-078374、☎03-6745-5600(PHS・IP)

司法書士法律相談

毎月第2・4土曜 13時～17時(岩国市福祉会館)

☎山口県司法書士会 ☎083-924-5220(要予約)

行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など

7月1日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

☎玖珂総合支所地域振興課 ☎②2511

7月6日(月) 9時～12時(錦ふるさとセンター)

☎錦総合支所地域振興課 ☎⑦2110

7月7日(火) 9時～12時(周東米川公民館)

☎周東総合支所地域振興課 ☎④1111

7月9日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)

☎美和総合支所地域振興課 ☎⑥1111

7月9日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

7月23日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

☎市政相談室 ☎⑨5017

7月15日(水) 9時30分～12時(本郷ふるさと交流館)

☎本郷支所地域振興班 ☎⑦2311

消費生活 ワンポイント 講座

トラブルの対処法をアドバイス

111. 洗濯用パック型液体洗剤の 事故に注意！

相談内容

洗濯用パック型液体洗剤を子供が握ったら破裂し、洗剤が目の中に入ってしまった。どうしたらいいだろうか。

今回の助言

洗剤が目に入ってしまった場合は、こすらずすぐに水で10分以上洗い流した後、医療機関を受診するよう助言した。

ワンポイントアドバイス

洗濯用パック型液体洗剤は、計量の必要がなく手軽という利点があるものの、フィルムが水に溶けやすいため、乳幼児が握ったり噛んだりしているうちにフィルムが破れてしまうことがあります。その際、洗剤が口や目に入ってしまったという事故情報が、特に3歳以下の乳幼児を中心に寄せられています。

もし洗剤を飲んでしまった場合は口をすすがせ、無理に吐かせず、水または牛乳を少量飲ませる。皮膚についた場合はすぐに大量の流水で洗う。付着した衣服は脱ぐなど、いずれの場合も対処をした上で医療機関を受診するようにしましょう。

洗剤の保管場所は、子供の手の届かないところにしましょう。使用後は必ずふたをしっかりと閉め、すぐ保管場所に戻すよう習慣づけることも大切です。

問消費生活センター ☎ 21157

消費生活相談(市)

毎週月～金曜 9時～17時(消費生活センター)
問消費生活センター ☎ 21157

消費生活相談(県)

毎週月～土曜 8時30分～19時 ※土曜は17時まで
(消費生活センター相談コーナー)
問山口県消費生活センター ☎ 083-924-0999

人権相談

差別問題、悩みごとなど
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分
人権擁護委員 毎週月・水・金曜 9時～16時
(法務局常設相談所)
7月1日(水) 9時～15時(柱島供用会館)
問山口地方法務局岩国支局 ☎ 431125

心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
毎週火曜 13時～16時30分(岩国市福祉会館)
問社会福祉協議会岩国支部 ☎ 25877
7月8日(水) 9時30分～12時(玖珂福祉センター)
問社会福祉協議会玖珂支部 ☎ 823231
7月9日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)
問社会福祉協議会美和支部 ☎ 960600
7月13日(月) 10時～11時(社会福祉協議会周東支部)
問社会福祉協議会周東支部 ☎ 841100
7月14日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)
問社会福祉協議会由宇支部 ☎ 63022
7月15日(水) 9時～12時(錦公民館)
問社会福祉協議会錦支部 ☎ 72211
7月15日(水) 9時30分～12時
(本郷福祉サービスセンター)
問社会福祉協議会本郷支部 ☎ 72355

警察安全相談

住民の安全などの相談
毎週月～金曜(警察安全相談課)
問岩国警察署 ☎ 240110

補聴器相談

7月6日(月) 9時30分～12時(錦公民館)
問社会福祉協議会錦支部 ☎ 72211

交通事故相談

毎週月～金曜 8時30分～17時
(山口県総合交通センター)
問山口県交通事故相談所 ☎ 083-973-2316
弁護士による電話相談 ※1人10分程度
毎週月～金曜 10時～15時30分
問日弁連交通事故相談センター ☎ 0570-078325

山口県よろず支援拠点による出張相談会

中小企業、小規模事業者の経営上の相談
7月22日(水) 10時～16時(市役所4階相談室)
※前日まで予約受け付け、先着4事業者
問商工振興課 ☎ 295110

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

今なお残るハンセン病問題について

ハンセン病は「らい菌」によって起こる感染症です。現在では、よほど濃厚な接触がない限り、感染することはありません。感染したとしても、早期に発見し、適切な治療を行えば治る病気です。

なぜ、ハンセン病患者やその家族が偏見・差別を受けてきたのでしょうか。それは、顔や手足の変形といった外観からわかる後遺症が残ったこと、近世では遺伝病、近代においては隔離が必要な恐ろしい病気であると考えられていたからです。そのため、明治40年に「らい予防二関スル件」、昭和6年「らい病予防法」、昭和28年「らい予防法」が制定され、ハンセン病患者さんは、親や兄弟姉妹と一

緒に暮らすことができない、実名を名乗ることができない、結婚しても子供を産むことが許されない、一生療養所から出て暮らすことができない、死んでも故郷の墓に埋葬してもらえないという生活を長い間強いられてきました。平成8年「らい予防法の廃止に関する法律」が制定されるまで、隔離政策が続けられていたのです。

ハンセン病問題は、現在進行中の人権問題であり、今なお偏見や差別は根強く残っています。ハンセン病問題を解決するために、私たち一人一人がハンセン病に関する正しい知識を身につけていくことが大切です。

華麗な舞を披露！ 美和町の神楽 パート2

地域活性化につなげよう！美和町の神楽を紹介

放映：6月27日(土)
～7月3日(金)



▲東谷神楽

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashī

地域イントラネットで公開中！

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。

地底王国美川ムーバレー を探検だ！

まもなく夏休みを迎えるにあたり、美川ムーバレーの施設、イベント情報などを紹介

放映：7月11日(土)
～17日(金)



▲地底王国美川ムーバレー

ふるさと歴史アラカルト

岩国と『花燃ゆ』ゆかりの人物⑧

赤瀬武人^{あかせたけと} 4
(1838~1866年)

慶応元(1865)年、高杉晋作の挙兵が成功し、長州藩が方針転換したことによって、晋作の挙兵に反対していた赤瀬武人は奇兵隊での立場を失い、表立った活動ができなくなっていました。しかし、1月23日、懇意にしていた長府(下関)藩士の時田光介^{ときたみつけ}に書状を送って長府藩主への面会を求めており、また2月8日には、時田たちと下関の商人白石正一郎^{しろいししょういちろう}の屋敷へ行き、薩摩藩と和解の交渉^{交渉}を行っています。

同年3月10日、薩摩藩士の西郷隆盛^{さいこうたかもり}と会うため上京しました。この時、親族に宛てた手紙の中で「内乱を生まずに革新派が挽回できるような苦心していましたが、去年の12月について内乱となつてしまいました。私の意と反したため、やむを得ず潜伏することになりました」「諸隊が勝ち、革新派が盛んになったことは、防長二国(長州藩)にとつての幸いです」と記しており、自分の望む手法での改革ではなかったに

せよ、革新派が長州藩の実権を握ったことを喜んでいません。しかしながら、同じ手紙の中で、諸隊へ自分の考えを伝えるために下関へ行った際「不義者」「臆病者」とののしられ「切れ」「(槍で)突け」と武人を探す者もいたと書いており、武人が危険な立場となつていたことも分かります。上京を決意した背景には、長州藩内でのこうした状況もあったようです。そして3月27日、大坂で西郷に会つた後、武人は幕府に捕らえられてしまいました。

同年11月3日、第二次長州出兵(四境戦争)が迫る中、幕府と長州藩の戦争回避を工作する目的で釈放されました。帰国した武人は、長州藩内で戦争を回避する方策を探りますが、藩内は幕府を迎え撃つ方針で固まつており、逆に裏切り者とみなされた武人は故郷の柱島へ帰ることとなりました。12月27日、武人捕縛の命を受けた長州藩士によって捕らえられてしまいます。



◀『赤瀬武人書』(個人蔵)…赤瀬武人が柱島で捕らえられる直前に書いたもので、絶筆(生前最後の作品)と伝えられている。意味は「猛々しいトラもためらっていたらハチやサソリが刺すのに劣るし、すぐれた馬もぐずぐずしていたら走るにぶい馬に及ばない。(才能があっても努力しなければ、着実に努力する平凡な人に劣る)」。自分の境遇をかえりみて詠んだものと思われ、これを書いた約1カ月後の慶応2(1866)年1月25日、山口で処刑された。

※慶応2年の薩長同盟の背景には、このような地道な活動があった。

いわくにちようこかん 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館

住所：横山二丁目7-19 ☎④0452
休館日：月曜(祝日の場合はその翌日)

岩国市 人口・世帯

人口 140,758 人【前月比 +149人】 男性 66,630 人 女性 74,128 人

世帯 66,571 世帯【前月比 +191世帯】 ※外国人人口を含む(平成27年5月1日現在)

交通事故発生件数 4月分事故件数 36件(157件) 死者数 1人(1人) 傷者数 37人(173人)

※高速道路発生分を除く

※()内は平成27年累計

広報テレホン

休日在宅医療機関、イベント情報などをお知らせしています。テレホンサービス ☎②31234

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。音声読み上げのためのテキスト版を、ホームページに掲載しています。

お問い合わせはお気軽に、秘書広報課広報班へ ☎②95016 FAX②13337

休日・救急医療

日曜・
祝日・夜間の
急病

岩国市医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目6-12 ☎②1199

診療科目

内科・小児科・外科・歯科

診療時間

●平日：午後7時～翌日午前8時 ●土曜：午後7時～翌日午前9時
●日曜・祝日：午前9時～翌日午前8時・午前9時～正午（歯科）

※平成28年3月までの間、日曜・祝日（午前9時～正午）に小児科医が出務しています。
※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください。

⚠ 重要なお知らせ

23時～翌日8時の受診について、4,320円の負担をお願いしています。
救急医療を守るためにご理解をお願いします。
○医師会病院HP
<http://www.d4.dion.ne.jp/~iwa-med/index.htm>

市内休日在宅医・診療受付時間 9時～16時30分（診療は17時まで） ※歯科は正午まで

7月5日(日)

やすおか皮膚科クリニック	山手町二丁目	☎②1112
岩本医院	周東町下久原	☎④0011
みどり歯科クリニック	周東町下久原	☎⑧0418

7月12日(日)

後藤産婦人科医院	岩国一丁目	☎④3855
玖珂クリニック	玖珂町5144	☎⑧6611

7月19日(日)

ごちょう眼科	麻里布町三丁目	☎②7432
近藤医院	美和町佐坂	☎⑨0070
林歯科医院	玖珂町5063	☎⑧5885

7月20日(祝)

さいとう皮膚科	車町二丁目	☎③4477
川田クリニック	玖珂町5059	☎⑧6660

7月26日(日)

玉田産婦人科医院	南岩国町一丁目	☎③1258
小林医院	周東町西長野	☎④0613
松田歯科医院	美和町洪前	☎⑨0118

※上記は変更になる場合があります。事前に当日の新聞や市ホームページなどでご確認ください。
※急患以外の場合は、ご遠慮ください。

市立錦中央病院・市立美和病院の診療科目 内科：月～金 外科（錦中央のみ）：月・水・木

7月1日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
2日(木)	錦中央・眼科(午前)
3日(金)	錦中央・整形外科
6日(月)	錦中央・整形外科(午前)
	美和・眼科(午前)
7日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
8日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
	美和・整形外科(午前)
9日(木)	錦中央・眼科(午前)、皮膚科(午前)
10日(金)	錦中央・整形外科
13日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後)
	美和・眼科(午前)
14日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)

15日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
16日(木)	錦中央・眼科(午前)
17日(金)	錦中央・整形外科
21日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
22日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
	美和・整形外科(午前)
23日(木)	錦中央・眼科(午前)
24日(金)	錦中央・整形外科
27日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後)
	美和・眼科(午前)
28日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
29日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
30日(木)	錦中央・眼科(午前)

※上記は変更になる場合があります。

問 市立錦中央病院 ☎②2321 ・ 市立美和病院 ☎⑨1155